

エコアクション21

環境活動レポート

2017年度版

(対象期間:2017年4月1日から2018年3月31日)

(発行日:2018年5月22日)



東邦車輌株式会社

目次

1. 組織の概要…P3
 - 1)事業所名及び代表者名…P3
 - 2)環境組織及び所在地…P3
 - 3)環境保全関係の責任者及び担当者連絡先…P3
 - 4)責任及び権限…P3～4
 - 5)事業の内容…P4
 - 6)事業の規模…P4
2. 認証・登録対象範囲…P4
3. 環境経営方針…P4
4. 環境経営目標…P5
 - 1)中期環境経営目標…P5
 - 2)環境への負荷実績…P5～6
5. 環境経営計画…P7
6. 環境経営目標の実績とその評価…P8
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容…P8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無…P8～10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果…P11～12

1. 組織の概要

1) 事業者名及び代表者名
東邦車輛株式会社
社長

辻 和弘

2) 環境活動組織図及び所在地

東邦車輛環境活動（EAZI）組織図

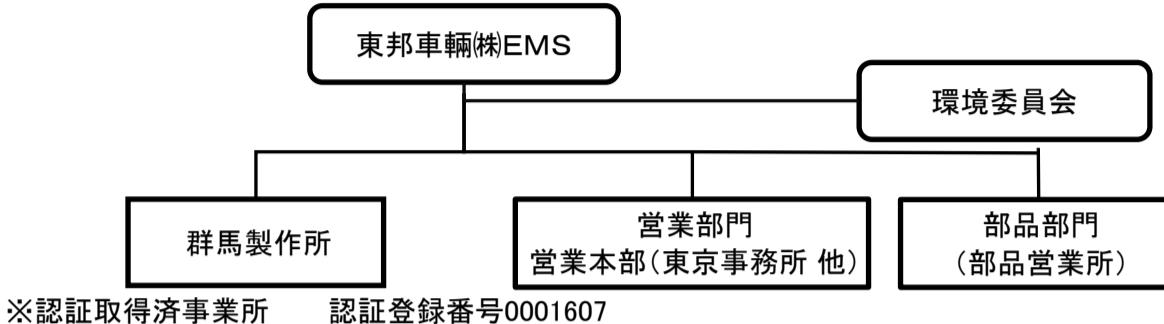


図1：東邦車輛環境活動組織図

群馬製作所所在地
営業部門所在地
部品部門所在地

群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地
神奈川県横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号(全17拠点)
神奈川県横浜市金沢区大川3丁目1番地(全3拠点)

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 亀田輝仁 群馬製作所長, 河内和仁 営業本部長
担当者 : 老川健一 生産技術部長
連絡先 : 電話 0276-99-1012 FAX 0276-99-1022

4) 責任及び権限

表1: 責任及び権限

担当	責任及び権限
最高責任者 (サイトの経営者)	1)環境経営方針の作成・周知
	2)中期環境経営目標の設定と周知
	3)環境管理責任者の任命
	4)環境マニュアルの承認
	5)EMSの実施および管理に必要な資源の準備
	6)製作所全体環境経営計画書の承認
	7)マネジメントレビューの実施
	8)環境経営レポートの承認(外部への公表の承認を含む)
管理責任者	1)EMSの構築(環境マニュアルの審査)・運用
	2)環境負荷の特定
	3)環境関連法規の特定と遵守チェック
	4)期毎の環境経営目標の設定と製作所全体環境経営計画書の作成と周知
	5)実施状況の最高責任者への報告(マネジメントレビューへのインプット)
	6)EMS教育の計画・実施責任者
	7)環境経営レポートの審査

担当	責任及び権限
EMS事務局 (生産技術課長)	1)環境マニュアルの作成・配付管理 2)製作所全体環境経営計画書の作成 3)環境委員会の開催 4)環境経営レポートの作成 5)製作所全体年間環境教育計画書の作成 6)環境負荷に対する教育・訓練の計画・実施 7)外部からの苦情・要望受付、処理 8)法令規制事項の取りまとめ、最新情報の入手管理 9)環境上の想定される緊急事態の取りまとめ 10)緊急連絡網の作成、維持管理 11)環境上の緊急事態への定期的訓練の計画・実施 12)化学物質の取扱いに関する管理 13)内部監査の推進
各チームリーダー	1)チームの環境経営目標を作成する(チームの環境経営計画書を含む) ※チームリーダーにはそれぞれの活動における、実行・実施の権限がある
環境委員会 メンバー	1)各チームの環境活動をフォロー 2)製作所全体の環境に関する事項を討議

5)事業の内容

特装自動車の開発・設計・製造・販売・サービス
主要な製品:トレーラ、ローリーなど

6)事業の規模

表2:事業の規模

活動規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度
売上高	百万円	11,301	11,550	12,163
従業員	人	627	618	628
敷地面積	m ²	111,000	111,000	111,000
建屋面積	m ²	32,220	32,220	36,703

※敷地面積は群馬製作所のみ。営業部門、部品部門は、賃借。

2. 認証・登録対象範囲

認証登録対象組織

東邦車輌株式会社

群馬製作所: 群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地

営業部門: 神奈川県横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号(全17拠点)

部品部門: 神奈川県横浜市金沢区大川3丁目1番地(全3拠点)

認証登録の対象活動範囲 : 特装自動車の開発・設計・製造・販売・部品

3. 環境経営方針

新明和グループの一員として『豊かな生活環境と社会基盤を創る』を実現するために私達は、地球環境問題を人類共通の最重要課題と認識し、「特装自動車」の生産・販売を通してチャンスを得ながら環境にやさしい社会づくりに貢献します。

1. 製品ライフサイクルを通して環境負荷低減に貢献する。
2. 供給者との良好な関係を保ちながらグリーン調達を推進します。
3. 環境関連の法規制および当社が合意した取り決めを遵守します。
4. 資源とエネルギーの有効利用ならびに廃棄物の削減に対する環境経営目標を定め、目標達成のために次の活動を行い、定期的な評価と必要な是正を行います。
 - a) 電気・燃料・水道使用量の削減
 - b) 人・生態系に有害な化学物質使用量の削減
 - c) 紙資源の有効活用と使用量の削減
 - d) 廃棄物の再資源化率向上
5. 全従業員にこの環境経営方針を含む環境教育を行い、環境への意識と意欲の向上に努めると共に、全員参加で環境改善活動を行います。

2018年4月12日 改定
東邦車輌株式会社サイト最高責任者

辻 和弘

4. 環境経営目標

環境への負荷状況と取組状況のチェック結果をもとに、温室効果ガス排出量、廃棄物排出量、総排水量などの削減に取組む事とした。

また、環境の取組を「企業の最も重要な戦略の一つ」と捉え、事業活動の中に明確に位置付けた。尚、環境保全の取組として、事業活動へのインプットに関する項目、事業活動からのアウトプットに関する項目、環境経営システムに関わる項目に積極的に取組む事とした。

環境負荷と環境への取組結果を踏まえ、定めた環境負荷低減の為の中期目標は次の通りである。

1) 中期環境経営目標

2015年度以降の中期環境経営目標の基準年：2014年度(2014年4月～2015年3月)とする。

部品部門の中期環境経営目標の基準年：2015年度(2015年4月～2016年3月)とする。

表3：中期環境経営目標

アウトプット項目	2014年度実績	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)(kg)/売上高(百万円)	262.1	254.2	252.4	252.4
総廃棄物排出量(kg)/売上高(百万円)	31.2	30.3	30.3	30.3
総排水量(m³)/売上高(百万円)	1.35	1.31	1.31	1.31
機種ごと負荷物質含有部品の特定(件)	0	1	1	1
機種ごと負荷含有部品の代替品調査(件)	0	1	1	1
製品の研究・開発	2	2	2	2
環境負荷物質フリー宣言(件)	2	1	1	1

二酸化炭素換算係数：0.491(kg/kWh)

営業部門

アウトプット項目	2014年度実績	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
管理数値(電気)削減	4,028.2	3,907.4	3,907.4	3,907.4
管理数値(ガス)削減	63.8	61.9	61.9	61.9
管理数値(水道)削減	429.90	417.00	417.00	417.00
管理数値(ガソリン)削減	102.59	102.59	102.59	102.59

営業拠点は他社と共にフロアの為管理数値を人員割合で出しているため単位はなし

部品部門

アウトプット項目	2015年度実績	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
管理数値(電気)削減	387.7	380.0	380.0	380.0
管理数値(水道)削減	2.20	2.20	2.20	2.20
管理数値(廃棄物)削減	514.50	504.20	504.20	504.20

環境への負荷チェック

当サイトの業務内容は、製造業で、環境負荷として主に考えられるものは、温室効果ガス排出量、総廃棄物排出量、PRTR対象物質排出・移動量及び総排水量が該当する。これらのことより環境負荷数値として捉えたものは表4、5のとおりである。

当サイトの環境負荷の概要は、次のとおりである。

◎製作所

(二酸化炭素)

- 二酸化炭素排出量の内訳は、購入電力から64%、残り36%が化石燃料(LPG、軽油等)である
- 電力使用量の内訳は、塗装棟(倉庫含)38%、組立棟37%事務所13%その他12%である
尚、主な電力消費設備としては、コンプレッサー、塗装設備、照明、溶接機が挙げられる
- LPGは、主に乾燥設備燃料やフォークリフトの燃料として使用

(産業廃棄物)

- 当サイトの主な産業廃棄物は、汚泥、廃塗料、廃油、廃シンナー、廃プラスチック、金属くずである
- 100%リサイクルできない産業廃棄物は、主にガラスくず、有価物取引のできない金属くずである

(化学物質)

- 化学物質として排出している主な物質は塗料、シンナー、シール材に含有するものである

(総排水量)

- 主な排水は塗装前処理洗浄排水、生活排水、製品検査/検量/テスト用水である
(総排水は水使用量にて代用する)

◎営業部門

(二酸化炭素)

(総排水量)

- 主な水使用量は、生活水である

◎部品部門

(二酸化炭素)

(総排水量)

- 主な水使用量は、生活水である

コア指標

表4: インプット項目

インプット項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
総エネルギー投入量	MJ	50,752,783.8	53,171,147.2	52,058,666.6
売上高当たり	MJ/百万円	4,491.0	4,603.9	4,280.1
総物質投入量	t	13,615.7	15,153.2	15,860.3
売上高当たり	t/百万円	1.2	1.3	1.3
水資源投入量	m ³	14,399.0	16,935.0	16,898.0
売上高当たり	m ³ /百万円	1.3	1.5	1.4

表5: アウトプット項目

アウトプット項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	kg-CO ₂	2,734,030.3	2,883,557.3	2,833,728.8
売上高当たり	kg/百万円	241.9	249.7	233.0
PRTR物質排出・移動量	kg	56,299.8	47,991.6	45,629.9
売上高当たり	kg/百万円	5.0	4.2	3.8
廃棄物総排出量	kg	735,624.0	664,294.0	587,509.0
売上高当たり	kg/百万円	65.1	57.5	48.3
廃棄物最終処分量	kg	190.0	0.0	0.0
売上高当たり	kg/百万円	0.0	0.0	0.0
総排水量	m ³	14,399.0	16,935.0	16,898.0
売上高当たり	m ³ /百万円	1.3	1.5	1.4

二酸化炭素換算係数:0.491(kg/kWh)[購入電力実排出係数]

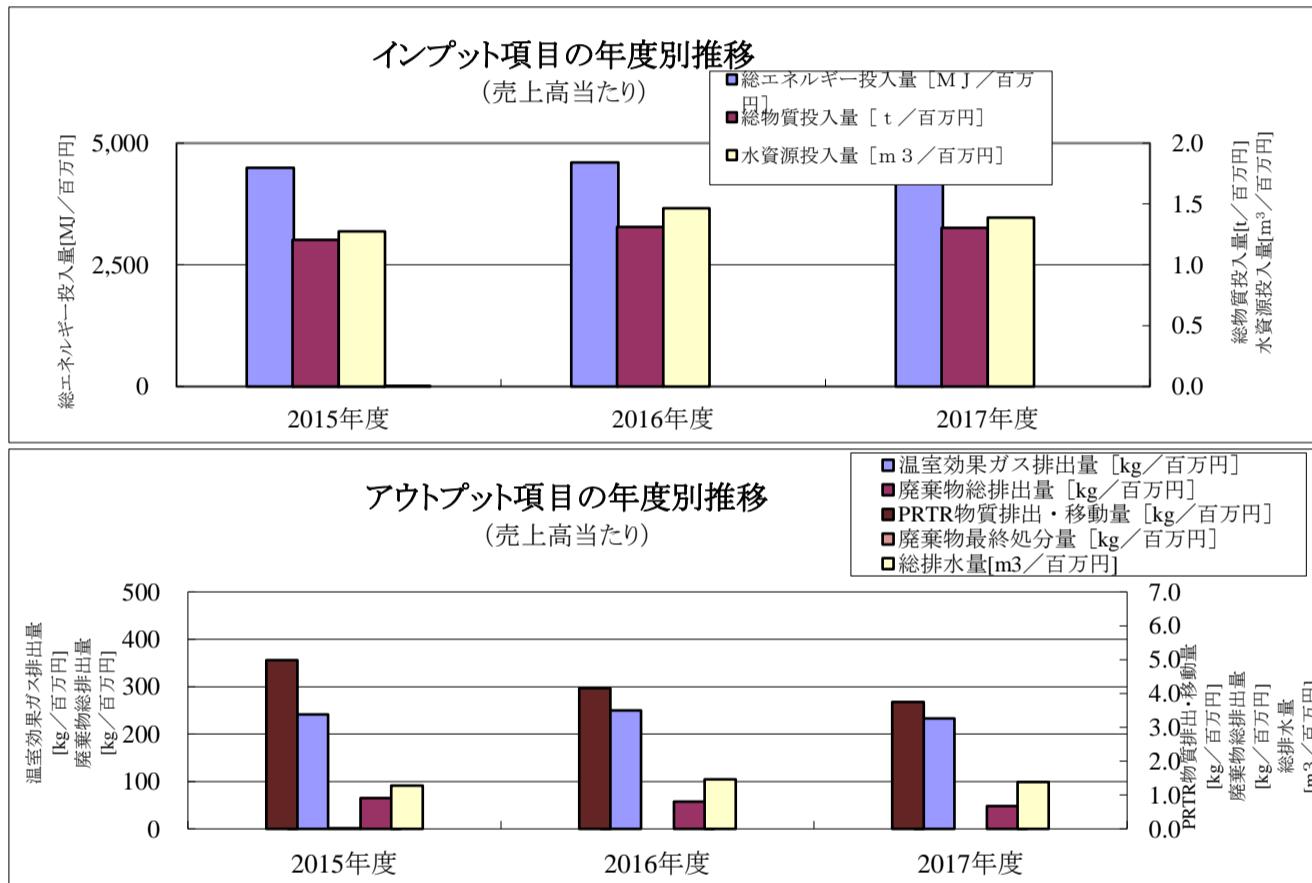


表4-2 インプット項目(部品部門)

インプット項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
電気使用量	kwh	38767.0	42,208.0	42,920.0
水資源投入量	m ³	221.0	235.0	234.0

※100V電源のみの管理

表5-2 アウトプット項目(部品部門)

アウトプット項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
電気使用量/100	管理数値	387.7	422.1	429.2
総排水量/100	管理数値	221.0	235.0	234.00
総廃棄物量/100	管理数値	514.5	242.0	240.9

※100V電源のみの管理

5. 環境経営計画

主要な環境保全に向けた具体的な取組内容を以下に示す。

1) 温室効果ガス排出量削減

①工場の電力使用量の削減

※塗装ブースの稼動と使用電力の関係調査、工場、倉庫棟の照明更新、事務棟エアコンの更新

②構内運搬車の燃料消費削減

※フォークリフトの燃料消費量管理と削減(LPGとガソリン、軽油)、トラクタヘッドの燃料消費管理と削減

③夏季および冬季の節電等対策

2) 廃棄物総排出量削減

①目標未達だった廃棄物の削減(又は、廃棄物から有価物に転換)

②事務所棟内の廃棄物削減(紙ゴミ削減継続)

③工場内の廃棄物分別強化と定量化(継続)

3) 総排水量削減

①上水の節水(季節により浴槽の使用停止等)

②工場内配管系統の確認による漏れ防止対策(数値確認による監視)

③工業用水の管理

4) グリーン購入による化学物質の使用量の削減

①環境負荷物質の削減(PRTR法の理解と負荷物質の削減とグリーン調達の実現)

②環境負荷物質フリー宣言機種の拡大模索

③輸送効率向上製品の販売、改良

5) 環境配慮設計製品の開発

①輸送効率向上

6) 営業部門の温室効果ガス、排水量等削減

①数値管理による活動の定着化

②啓蒙活動

7) 部品部門の啓蒙活動及び管理数値設定

①数値管理による活動の定着化

②啓蒙活動

6. 環境経営目標の実績とその評価

評価結果は次の通りである。

表7:環境経営目標の実績とその評価

No	推進項目	単位	今年度目標	今年度実績	評価
1	温室効果ガス排出量の削減 (売上高当たり)	kg／百万円	254.2	230.9	○
2	廃棄物総排出量の削減 (売上高当たり)	kg／百万円	30.3	25.9	○
3	総排水量の削減(水使用量) (売上高当たり)	m ³ ／百万円	1.31	1.39	×
4	機種ごと負荷物質含有部品の特定	件	1	0	×
5	機種ごと負荷含有部品の代替品調査	件	1	0	×
6	製品の研究・開発	件	2	2	○
7	環境負荷物質フリー宣言(ゴールドラベル取得推進)	件	1	0	×
8	営業部門の電気削減	管理数値	3907.4	4871.4	×
	営業部門のガス削減	管理数値	61.9	90.1	×
	営業部門の水削減	管理数値	417.0	563.8	×
	営業部門のガソリン削減	管理数値	102.59	-	-
9	部品部門の電気削減	管理数値	380.0	429.2	×
	部品部門の水削減	管理数値	2.2	2.3	×
	部品部門の廃棄物削減	管理数値	504.2	242.0	○

・「温室効果ガス排出量」が目標値の3%減で目標を達成

・「廃棄物総排出量の削減」の実績値が目標値の13%減で目標達成

・廃棄物総排出量はリサイクル(有価売却)を除く。

・営業部門ガソリン削減集計未集計部分がある為、未実施次年度集計できるよう展開していく

7. 環境への取組結果、次年度の取組内容

7. 1 取組結果

- ・エネルギーチーム :組立棟、塗装棟、倉庫棟の省エネ型照明への交換、浴槽用循環ポンプの停止
構内車両のアイドリングストップ励行、エアコンの更新
- ・廃棄物削減チーム :廃棄物の有価売却推進、分別ルールの徹底、処分場の視察
木パレットの通い化、
- ・水削減チーム :工業用水、上水の受水量測定による点検で、漏水の早期発見
夏季の浴槽使用停止による上水使用量の削減、油水分離槽の清掃
- ・製品対応チーム :工場の化学物質のリスト化、ゴールドラベル取得準備活動
環境負荷物質フリー宣言、化学物質リスクアセスメント実施
- ・営業部門チーム :昨年設定した電気、ガス、水の削減目標未達成（前年度と同等拠点の場合電気のみ目標達成）
:ガソリン年間使用管理数値(102.59kL)で把握、これを目標値とし次年度から活動する。
(ガソリン使用料で、把握の為、各年年間平均単価で割り管理数値とする【今年度は130.6円/L】)
- ・部品部門チーム :啓蒙活動、照明設備更新、エアコン更新

7. 2 次年度の取組内容

- ・工場内フォークリフトの外部業者による調査と削減案の検討
- ・省エネルギー法の教育
- ・工場の電力使用量の削減(塗装ブースの稼動と使用電力の関係調査)
- ・塗装ブース照明のLED化
- ・産業廃棄物の中から有価に変更できる物を検討する
- ・産業廃棄物処理施設の視察
- ・上水の節水
- ・工場内配管系統の確認による漏れ防止
- ・工業用水の管理
- ・化学物質リスクアセスメントの実施
- ・環境負荷物質フリー宣言機種の拡大
- ・輸送効率向上製品の販売、改良
- ・営業 数値管理による活動の定着化(社有車使用の実績を安定集計可能とする)
- ・営業 啓蒙活動
- ・部品部門は新たに設定した目標に向けて活動の実施

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規の順守状況は、2017年5月にチェックリストにて確認。

その時点では環境関連法規への違反は無し。

表8:環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

内 容	前年度までの結果	今年度の結果
法律違反の有無	無	無
訴訟の有無	無	無

表9:環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無の一覧

No.	法律名	質問内容	該当の有無	調査年月日	処置状況	資料の番号	資料の名称	届出期日等	遵法状況		
									群馬製作所	営業部門	部品部門
1	公害防止組織法 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・製造業(物品の加工業も含む)、電気供給業、ガス供給業、熱供給業をおこなっているか。	有	2017/5/12	製造業				○		
		・特定公害発生施設を設置している特定工場か。(一覧添付)	有	2017/5/12	県(指定排水施設) 1-2-1. 1-2-2		特定施設の設置届出書	H11.3.24 (H24.4.24承継)	○		
		・公害防止統括者及び代理者を選任・届出しているか。	有	2017/5/12	行っている				○		
		・公害防止管理者及び公害防止主任管理者の有資格者がいるか。	有	2017/5/12	有資格者いる(大気、水質)				○		
		・都道府県の立ち入り検査が過去にあったか。	有	2017/5/12	定期的にある				○		
2	循環型社会形成推進基本法	原材料が廃棄物とならないようしているか。	有	2017/5/12	努力している				○		
		廃棄物をせず、資源となったものをみすからんリサイクルシステムで利用しているか。	有	2017/5/12	利用している				○		
		廃棄物となったものは適切に処分しているか。	有	2017/5/12	処分している				○		
		設計や素材の成分表示などでサイクル促進をすめているか。	有	2017/5/12	機体マニュアル				○		
		循環資源の利用ができる場合に事業活動に際して循環的な利用をねこんでいるか。	有	2017/5/12	行っている				○		
		エコ商品を使用しているか。	有	2017/5/12	努力している				○		
		循環型社会に貢献する努力をしているか。(具体的な内容を記載する。)	有	2017/5/12	努力している (廃棄物のリサイクル)				○		
3	廃棄物処理法	・廃棄物を排出しているか。	有	2017/5/12	排出している				○		
		・廃棄物を排出する事業者の場合、		2017/5/12							
		1. 事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任で適切に処理しているか。	有	2017/5/12	処理業者に委託適切に処理				○		
		2. 事業活動によって生じた廃棄物の再利用などしているか。	有	2017/5/12	努力している				○		
		産業廃棄物の場合、		2017/5/12							
		1. 産業廃棄物の保管を適切に行っているか。	有	2017/5/12	適切に行っていることを確認				○		
		2. 保管場所には廃棄物の種類、管理者名、連絡先などを明示した掲示板があるか。	有	2017/5/12	掲示板の取り付けを確認				○		
		1. 収集運搬者、処理業者への委託が許可を受けた者であるかどうかの確認はしているか。	有	2017/5/12	確認している				○		
		2. 収集運搬者、処理業者と個別に委託契約を結んでいるか。	有	2017/5/12	委託契約	3-12-1	産業廃棄物処理委託契約書	H16.10.30	○		
		3. 管理票(マニフェスト)を交付しているか。	有	2017/5/12	交付している	3-13-1	管理票(マニフェスト)	都度排出時	○		
		特別管理産業廃棄物について		2017/5/12							
		1. 処理基準を満たしているか。	有	2017/5/12	満たしている				○		
		2. 特別管理産業廃棄物排出事業場において特別管理産業廃棄物管理責任者を置いているか。(厚生省による資格)	有	2017/5/12	おいている				○		
		3. 所定事項を記述した帳簿を備えているか。5年間の保管を守っているか。	有	2017/5/12	有り				○		
		4. 所定事項を記載した報告書を毎年5月末までに都道府県知事に提出しているか。	有	2017/5/12	提出している	3-18-1	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	H26.5.30	○		
		5. マニフェストを作成しているか。	有	2017/5/12	作成している	3-13-1	管理票(マニフェスト)	都度排出時	○		
4	水質汚濁防止法	・特定施設があり、公共用水域に水を排出しているか。	有	2017/5/12	排出している	4-1-1	特定施設設置届出書	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・貯油施設(重油その他政令で定める油を貯蔵し、又は油を含む水を処理する施設で政令で定めたもの)などを設置する事業所から事故などにより油を含んだ水を排出する事業場かどうか。	有	2017/5/12	排出無し				○		
		・特定施設にかかるか。		2017/5/12							
		(有害物質を含む汚水や廃液を排出する施設、その他生活環境に被害を生ずる恐れがある汚水や廃液を排出する施設で政令で定めるもの)	有	2017/5/12	県(指定排水施設に該当)	4-1-1	特定施設設置届出書	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・特定施設の届出(設置届、変更届)をしているか。	有	2017/5/12	届出済み	4-1-1	特定施設設置届出書	H11.2.12 (H24.4.24承継)	○		
		・汚染状態の測定及び記録はあるか。	有	2017/5/12	有り	4-7-1	計量証明書(排水)	H27.3.5	○		
		・排出基準を遵守しているか。	有	2017/5/12	遵守している	4-7-1	計量証明書(排水)	H27.3.5	○		
		1. 排水基準		2017/5/12							
		③条例などはないか。基準にそついているか。	有	2017/5/12	町条例 基準内				○		
		・事故時に応急措置を行い、届出をおこなったことがあるか。	有	2017/5/12	無し				○		
5	浄化槽法	・事故時の応急措置マニュアルを整備しているか。	有	2017/5/12	整備している				○		
		公共用水域(、し尿及び雑排水を放流しているか。	有	2017/5/12	放流している				○		
		・浄化槽を持っているか。	有	2017/5/12	有り				○		
		・浄化槽を工事し、保守、点検、清掃しているか。	有	2017/5/12	保守業者委託	5-3-1	汚水処理施設管理リスト	H27.4.3	○		
		・指定検査機関であるか。	有	2017/5/12	保守業者委託	5-4-1	浄化槽の維持管理委託書	H22.4.1	○		
6	騒音規制法	・浄化槽の設置、構造等の変更を知事等への届出をしているか。	有	2017/5/12	届出済	5-5-1	浄化槽仕様書	H10.7.14 (H24.4.24承継)	○		
		・指定検査期間の水質検査を受けているか。	有	2017/5/12	受けている	5-6-1 4-7-1	計量証明書(合併式浄化槽放流水)	H27.3.17 H27.3.5	○		
		・浄化槽管理者は、浄化槽の保守点検等を行っているか。	有	2017/5/12	保守業者委託	5-3-1	汚水処理施設管理リスト	H27.4.3	○		
		2017/5/12	5-7-1	群馬県浄化槽保守点検業者一覧							
6	騒音規制法	・政令で指定した特定施設(一覧添付)を有しているか。	有	2017/5/12	ヨブケー等	6-2-1	特定施設の種類(騒音)	H18.12.28 (H24.4.24承継)	○		
		・指定地域内の特定施設設置時に届出をしているか。	有	2017/5/12	届出済				○		
		・変更届をしているか。	有	2017/5/12	届出済				○		
		・規制基準を遵守しているか。(うわのせ条例基準を遵守しているか)	有	2017/5/12	遵守している	6-5-1	計量証明書	H27.1.27	○		

No	法律名	質問内容	該当の有無	調査年月日	処置状況	資料の番号	資料の名称	届出期日等	遵法状況		
									群馬製作所	営業部門	部品部門
7	振動規制法	・政令で指定した特定施設(一覧添付)を有しているか。	有	2017/5/12	ンブッサ-等	7-3-1	特定施設の種類(振動)	H11.2.12	○		
		・継続的に一定の業務のために使用される場としての事業場をもつているか。	有	2017/5/12	工場前				○		
		・指定地域内の特定施設設置時に届出をしているか。	有	2017/5/12	届出済				○		
		・変更届を出しているか。	有	2017/5/12	届出済				○		
		・規制基準を遵守しているか。	有	2017/5/12	遵守している	7-7-1	計量証明書	H27.1.27	○		
8	PRTR法	施行令3条に定めた業種であるか。(製造業、燃料小売業、機会修理業、商品検査業、自然化学会議所、鉄道業、金属鋳業、原油及び天然ガス鉱業、下水道業、一般廃棄物処理業者、産業廃棄物処理業者であるか。)	有	2017/5/12	製造業				○		
		以上にあてはまり、常雇用者数21名以上であるか。	有	2017/5/12	常雇用者数21名以上				○		
		1.第1種指定化学物質の年間1t以上の取り扱いがあるか。(第1種指定化学物質参照)	有	2017/5/12	取り扱い有り				○		
		第一種指定化学物質取扱業者において、事業活動に伴う第一種指定化学物質の排出量および移動量の把握をしているか。	有	2017/5/12	把握している				○		
		指定化学物質の譲渡に際し、MSDSを提供しているか。	有	2017/5/12	提供している				○		
9	消防法	消防法に規定する危険物を指定数量以上貯蔵またはとりあつかっているか。	有	2017/5/12	・屋内貯蔵所塗料、溶剤 (指定数量の19.9倍) ・一般取扱所灯油(指定数量8倍) ・給油取扱所ガソリン、軽油 (指定数量20倍、6倍) 地下タンク貯蔵所灯油 (指定数量22倍)	9-1-1	<危険物貯蔵所等内訳> ・屋内貯蔵所 ・一般取扱所 ・給油取扱所 ・地下タンク貯蔵所	H12.1.11 (H24.4.19承継)	○		
		貯蔵、取扱所等の設置・変更のために市町村等の許可があるか。	有	2017/5/12	H12年6月許可有り	9-3-1	危険物所蔵所完成検査申請書	H11.9.16 (H24.4.19承継)	○		
		危険物貯蔵・取扱を危険物施設の中でおこなっているか。	有	2017/5/12	行っている				○		
		危険物取扱者を設置しているか。	有	2017/5/12	保安監督者を置いている	9-7-1	危険物保安監督者選任届出書	H19.9.27 (H24.4.19承継)	○		
		貯蔵、取扱所の作業は危険物取扱者がその立会いのもとで行われているか。	有	2017/5/12	行われている				○		
		特定の危険物施設にあたる場合に危険物保安監督者を選任しているか。	有	2017/5/12	H19年9月27日変更届済	9-7-1	危険物保安監督者選任届出書	H19.9.27 (H24.4.19承継)	○		
		危険物を取り扱っているか。	有	2017/5/12	取り扱っている				○		
		危険物取扱又は保管施設として届け出しているか。	有	2017/5/12	有り				○		
		危険物取扱者の有資格者があるか。	有	2017/5/12	資格者いる				○		
10	高圧ガス保安法	高圧ガス製造、輸入、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、または容器の製造取り扱いをしているか。(高圧ガスについては定義を参照)	有	2017/5/12	炭酸ガス・アルゴンガス プロパンガス・酸素の製造				○		
		製造事業の場合、									
		1.新設変更に知事の許可があるか。	有	2017/5/12	有り	10-3-1	高圧ガス製造許可申請書	H11.2.4 (H24.4.20承継)	○		
		2.定期的な保守検査と自主検査をしているか。	有	2017/5/12	実施	10-4-1	安全検査証 製造施設完成検査証	H26.6.25 保安検査 H26.12.14 自主検査	○		
		3.危害予防規定を定めて知事に届出し、遵守しているか。	有	2017/5/12	実施	10-5-1	危害予防規程届出書	H11.7.1 (H24.4.20承継)	○		
		4.保安統括者など適切な人を法定責任者に選任しているか。	有	2017/5/12	実施	10-6-1	高圧ガス保安統括者等届書	H26.4.10 (H24.4.20承継)	○		
		5.従業員に保安教育を施しているか。	有	2017/5/12	実施	10-7-1	保安教育実施記録 10-7-2 高圧ガス設備保安年間計画	H26.5.30 保安教育 H27.3.30 年間計画	○		
		6.帳簿への記載をしているか。	有	2017/5/12	実施	10-8-1	液化石油ガス製造設備巡視 点検及運転日誌	H26.6.13	○		
		7.危険時の措置及び届出をしているか。	有	2017/5/12	実施	10-9-1	緊急連絡体制図	H25.6.16	○		
		高圧ガスを置いているか。	有	2017/5/12	置いている				○		
		その場合には、1.貯蔵の基準に従っているか。	有	2017/5/12	基準内				○		
		2.知事への届出許可があるか。	有	2017/5/12	有り	10-3-1	高圧ガス製造許可申請書	H11.2.4 (H24.4.20承継)	○		
		高圧ガスを使用しているか、その場合には、	有	2017/5/12	該当				○		
		1.消費の20日前に知事へ届出しましたか。	有	2017/5/12	届出済	10-18-1	特定高圧ガス消費届出書	H11.7.1	○		
		2.消費基準にしたがって施設の設置・維持をしているか。	有	2017/5/12	実施	10-8-1	液化石油ガス製造設備巡視 点検及運転日誌	H26.6.13	○		
		3.取り扱い主任者を選任し、届出を保安について監督させているか。	有	2017/5/12	実施	10-20-1	高圧ガス保安技術管理者等届書	H26.4.10 (H24.4.20承継)	○		
		4.定期的な自主点検をしているか。	有	2017/5/12	実施	10-4-1	安全検査証 製造施設完成検査証	H26.6.25 保安検査 H26.12.14 自主検査	○		
		5.従業員に保安教育をおこなっているか。	有	2017/5/12	実施	10-7-1	保安教育実施記録 10-7-2 高圧ガス設備保安年間計画	H26.5.30 保安教育 H27.3.30 年間計画	○		

No.	法律名	質問内容	該当の有無	調査年月日	処置状況	資料の番号	資料の名称	届出期日等	遵法状況		
									群馬製作所	営業部門	部品部門
11	労働安全衛生法	有害物質を扱っているか。	有	2017/5/12	有り				0		
		有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則、特定化学物質など障害予防規則、粉塵障害予防規則、電離放射障害予防規則、化学物質などの危険性等の表示に関する指針(SDS)、化学物質等による危険性または有害性等の調査等に関する指針「化学物質リスクアセスメント」の適用にあたるか。	有	2017/5/12	該当				0		
		有害物を取り扱い、有害な作業場において必要な措置を講じているか。	有	2017/5/12	講じている				0		
		作業主任者を置いているか。	有	2017/5/12	置いている				0		
12	公害犯罪の処罰法	健康診断をしているか。	有	2017/5/12	定期的に実施している (有機則、塵肺法等)				0	0	0
				2017/5/12	現状違反無し				0		
13	公害健康被害補償法		有	2017/5/12	現状違反無し				0		
				2017/5/12	現状違反無し				0		
14	条例(各自治体)	廃棄物処理法、水質汚濁防止法、浄化槽法、騒音・振動規制法、大気汚染防止法、悪臭防止法	有	2017/5/12	現状違反無し				0		
				2017/5/12	現状違反無し				0		0
15	大気汚染防止法	ばい煙をだす施設の届出(設置届・変更届)を出しているか。	有	2017/5/12	H19年11月提出	15-1-1	ばい煙発生施設設置使用届出書	H19.11.20 (H24.4.24承継)	0		
				2017/5/12	H23年4月提出	15-1-2	ばい煙発生施設使用廃止届出書 (ボイラー更新に伴い、ボイラー4基廃止のため)	H23.4.6	0		
		揮発性有機化合物排出施設の届出(設置届・変更届)を出しているか。	有	2017/5/12	H18年4月提出	15-2	揮発性有機化合物排出施設設置届出書	H18.4.26 (H24.4.24承継)	0		
		測定結果に対して分析をおこなったか	無	2017/5/12	実施	15-3	揮発性有機化合物濃度測定結果報告書	H27.1.29	0		
16	省エネルギー法	エネルギー指定事業者に指定されているか	無	2017/5/12	H28年3月指定事業者の取消し	16-1	エネルギー特定事業者取消通知書	H28.7	0		
		定期報告書、中長期計画書を提出したか	無	2017/5/12	取消により不要						
		エネルギー管理員又は、エネルギー管理士を選任したか	無	2017/5/12	取消により不要						
		エネルギー管理員選任届出書提出	無	2017/5/12	取消により不要						
17	フロン排出抑制法	簡易点検を実施しているか(3ヶ月/回以上)	有	2017/5/12	H19年6月から実施	17-1	回収フロン破壊処理証明書	H21.11.5	0		
		7.5~50kWのエアコンは定期点検を実施しているか(3年/回以上) 50kW以上のエアコンは定期点検を実施しているか(1年/回以上)							0	0	0
18	車体工業会の環境取り組み	車体マニュアルの作成および公開	有	2017/5/12	車体工業会のホームページ	18-1	各車種車体マニュアル		0	0	0
		環境負荷物質の使用削減	有	2017/5/12	"	18-2	船水銀六価クロムカドミウム使用禁止		0	0	0
19	新明和グループ環境保全行動指針	新明和グループ環境保全行動指針に沿った環境活動を実施しているか	有	2017/5/12	実施している	19-1			0	0	0

9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

1. 管理責任者から最高責任者への報告	
項目	報告事項
○環境活動計画の実施及び運用結果	
・エネルギー削減チーム	活動計画表(EA-17E-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 <ul style="list-style-type: none">● 浴槽循環ポンプの一時停止● 搬送設備の基本給油量設定● 軽油の用途別集計
・廃棄物削減チーム	活動計画表(EA-17H-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 <ul style="list-style-type: none">● 廃棄物パトロール(紙ゴミ・スクラップ)● コピー用紙、木製パレットの削減案模索● 産業廃棄物処理業者への見学会を実施(群桐エコロ(株)殿)
・水削減チーム	活動計画表(EA-17M-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 <ul style="list-style-type: none">● 油水分離槽の巡回と清掃を実施した。● 夏季の浴槽使用停止により、204tの水量を削減した。● 油漏洩対策用品を設置した。
・製品対応チーム	活動計画表(EA-17F-P-0001・2A)に従って活動結果の報告 <ul style="list-style-type: none">● 化学製品購入量の集計を行った。● 化学物質関連規準の見直し及び改定
・営業部門	<ul style="list-style-type: none">● 啓蒙活動● 管理数値の把握
・部品部門	<ul style="list-style-type: none">● 啓蒙活動● 管理数値の把握● 漏洩対策手順書の作成及び周知

○環境目標の達成状況	
・二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量(原単位) : 目標254.2 ⇒ 230.9
・廃棄物排出量の削減	廃棄物合計(原単位) : 目標30.26以下 ⇒ 25.9 リサイクル(原単位) : 目標30.60以上 ⇒ 22.4
・総排水量の削減	工業用水使用量(原単位) : 目標0.767 ⇒ 0.89 上水使用量(原単位) : 目標0.553 ⇒ 0.5
・製品の対応	環境負荷物質フリー宣言: 目標1件 ⇒ 0件 製品の研究・開発 : 目標2件 ⇒ 4件
・営業部門	・電気使用量 3907.4 ⇒ 4871.4 　・水使用量 417 ⇒ 563.79 ・ガス使用量 61.9 ⇒ 90.13
・部品部門	・電気 380.0 ⇒ 429.2 廃棄物 504.4 ⇒ 242 ・水 2.18 ⇒ 2.34
○環境関連法規等の遵守状況	環境関連法規遵守状況チェックリスト (EA-17K-L-0001A) より、法令が遵守されていない項目はありません。
○外部からの環境に関する苦情や要望等	平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間、地域周辺等からの環境に関する苦情や要望はありません。
○内部監査結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境経営システムがガイドラインで規定する要求事項及び組織が定めたルールに適合している。 ● 環境目標の半数以上が未達となった。 ● 各チームで担当月を決め、チラシ配布を定期的に実施している。 ● 未達成項目について、是正対策を来期の活動に組み入れて重点的に活動すること。 ● 教育・訓練実施記録が一部作成されていなかった。

2. 最高責任者から管理責任者への指示	
項目	指示事項
○環境経営方針	2018年4月1日 制定より変更無し。 環境経営方針によって生じる活動の変更点を明確にすること。
○環境経営目標	新たに追加された要求事項を反映し、「環境経営目標」として活動の基盤とすること。
○環境経営計画	環境経営目標の変更に対応する計画を立てること。
・エネルギー削減チーム	<ul style="list-style-type: none"> ● エアコン、照明設備の更新による効果を調べること。 ● 電力、軽油等のデータを前年度と比較して考察すること。
・廃棄物削減チーム	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物量の増減について、原因調査を行うこと。 ● 現場に配布する図面の削減方法を検討すること。
・水削減チーム	<ul style="list-style-type: none"> ● 油水分離槽の清掃点検記録を記録表で管理すること。 ● 浴槽使用の継続について、議論をすること。
・製品対応チーム	<ul style="list-style-type: none"> ● 最新版のSDS管理を行うこと。 ● 営業部門と協力して、製品の研究開発に注力すること。
・営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓蒙活動を引き続き、行うこと。 ● 営業車の管理を継続すること。
・部品部門	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓蒙活動を引き続き、行うこと。 ● 常備しているパレットを減らすこと。
○環境経営システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局は、代表者会議の実施や書類のまとめを定期的に行うこと。 ● 活動を広く周知して、意義と役割を全員に意識付けること。